

スウェーデンの労働市場における移民の現状と ツーリズム産業の可能性

—— 移民の社会的統合への最初の入り口として ——

清 水 由 賀

要旨：本研究は移民の労働市場における統合に対してツーリズム産業が果たしうる役割を考察するものである。多様な政策分野にわたる移民統合において、労働市場における統合は鍵となる。しかし政策枠組みが国際的に評価されているスウェーデンでも、移民の労働市場における統合は困難に直面している。なかでも、在留資格で分類すると難民とその家族、さらに地域別では非ヨーロッパ出身者の就業率の低さ、失業率の高さ、所得の低さなどが顕著である。ツーリズム産業は、比較的教育水準の低く年齢層の若い外国出身者にとっては労働市場に参入する最初の入り口として機能し、在住期間が長く、教育水準も高い外国出身者にとっては起業しやすい産業として機能し、労働市場における統合を促進する可能性がある。

キーワード：移民統合、労働市場における統合、ツーリズム産業

はじめに

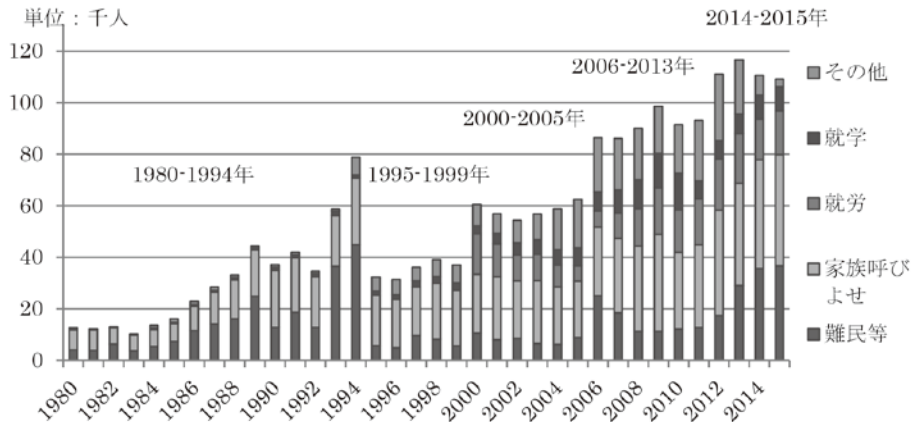
2015年、EU諸国への庇護申請者数は過去30年で最多となった。庇護申請者・難民（用語整理は1-3を参照されたい）の大量移入に伴う社会への影響は、多岐にわたる。短期的には住宅、語学教育、保健・医療サービス、福祉サービスなどが必要とされる。長期的には教育・職業訓練、差別・セノフォビアへの対応、移入者の市民としての政治・社会参加の促進、セグリグーションの緩和などが必要とされ、課題は政策分野を横断する。これらをすべて行うのには、費用がかかる。しかし、限定的で安上がりの対応では、長期的な視点での統合に失敗して周辺化された人びとを多く生み出し、政治的コストを発生させるリスクを伴うとEU議会は警告を発する（Konle-Seidl and Bolits 2016, p. 9）。長期的な視点で統合を実現するための知恵が、求められている¹⁾。

1. 課題の設定

1-1 なぜスウェーデンか

広い意味での移民の社会的統合には、時間がかかる。2015年に生じた過去30年で最大規模の庇護申請者・難民の移入とその対応の結果は、さらに時間が経ってからでないか検証はできない。しかしスウェーデンは、1930年に初めて「移民を送り出す国」から「移民を受け入れる国」に

図表1：1980-2015年 在留資格別居住許可発行数とそのうち難民等・家族呼びよせの全体に占める割合



Migrationsverket (2016-04-14) より筆者作成

転じて以降、戦争難民移入期・労働移民移入期・政治難民移入期・中東アフリカ難民移入期を経て多くの難民を受け入れてきた（清水 2016b；清水 2015）。近年では 2013-2014 年の人口 100 万人当たりの庇護申請者数は OECD 加盟国中最も多く、2015 年はハンガリーに次ぎ 2 番目に多かった（OECD International Migration Outlook 2016, 2015, 2014）。また、難民を対象とした労働市場における統合政策についても、導入されてから一定程度の期間が経ちその結果を検証できる国としては EU 諸国のなかではほぼ唯一と言われている（Martín et al. 2016, p. 9）。図表 1 に示すように、1980 年代以降の移入の大部分を難民等²⁾と家族呼びよせ³⁾が占めている⁴⁾。1994 年まで 90% 近くが難民等と家族呼びよせのみであった。1995 年から 1999 年の間は 70% 台に下がり、2000 年代以降はそれまで停止していた労働力移民を再開したことで難民等と家族呼びよせの全体に占める割合はさらに 50-60% 程度に下がった。しかしシリア内戦以降その割合はまた上昇し、2014-15 年は 70% 以上にのぼっている。

スウェーデンの移民統合政策は、国際比較においては高く評価されている。移民統合政策の国際比較分析で代表的な「移民統合政策指標：MIPEX」ランキングでは、2007 年の第 2 回から 2015 年の第 4 回まで 3 回連続で総合第 1 位とされた。最新の第 4 回では世界 38 ケ国を分析対象とし、分野ごとの評価では、労働市場、家族再結合、教育、政治参加、永住、国籍取得、反差別、保健医療の 8 分野のうち労働市場分野、教育分野で 1 位とされた。ところが、政策枠組みは高い評価を受ける一方で、実際の労働市場における統合の結果については芳しくないことが指摘されている（IMF 2015；Joyce 2015；Joyce 2013；Martín et al. 2016；SCB 2016a；SCB 2016b）。

1-2 本稿の目的・意義・構成

本論文は、移民統合に関わる複数の政策分野のなかでも労働市場における統合についてスウェーデンの現状と課題を示し、さらにその対応策としてツーリズム産業が果たしうる役割を検討するものである。そのために、まず第1章において、移民統合の構成要素となる種類と過程を整理し、そのうち労働市場における統合の重要性を述べる。つぎに第2章において、スウェーデンにおける移民の労働市場における統合の現状を、出身地域ごとに就業率・失業率・所得などで示す。難民とその家族として近年移入した人びとの多くを占める非ヨーロッパ出身者は相対的に教育水準が低く、就業率の低さ、失業率の高さ、所得の低さなどが他地域出身者よりも顕著である現状が示される。スウェーデンではその現状を改善するためのさまざまな対策がとられているが、本稿ではそこに新たな視点を加えたい。つまり、ツーリズム産業が移民の労働市場における統合に対して果たしうる役割について考察する。移民の労働市場における統合に関してツーリズムの視点を加えた研究は、移民統合に関する研究分野では見うけられない。一方、ツーリズム産業はポスト工業社会における有望産業のうちの一つであり、スウェーデンにおいても成長が著しい。第3章においてはその産業分野全体の成長を示すとともに、移民の就業割合も高いことを示す。以上をふまえ第4章では、ツーリズム産業がどのような面において移民の労働市場における統合を促進する可能性があるかについて考察したい。

1-3 用語整理

本稿では、外国からの移入者を示す最も広義かつ一般的な用語として「移民」を用いている。その下部概念をさらに整理すると、統計上の分類では「外国籍の者」「外国生まれの者（または外国出身者）」「外国のバックグラウンドをもつ者」（自身はスウェーデン生まれで両親が外国生まれ、つまり2世）が含まれ、公式には自身でスウェーデンにやってきた「外国籍の者」と「外国生まれの者」（つまり1世）だけが「移民」とされている（Kulturdepartementet 2000；清水 2016a；清水 2016b；清水 2015）。

さらに法的地位で分類をすると、広義の「移民」には難民等、家族呼びよせ、就労、EEA協定、EU市民、北欧市民などが含まれる。自主的に移住をした狭義の「移民」と、移住せざるを得ない状況下におかれ「難民等」となった者を分け、「難民・移民」とする場合もある。さらにこの「難民（等）」（注2参照）を大きく分けると、自身で受け入れ国に庇護を申請した「庇護申請者」とその申請が認定された「難民」、もしくは第三国定住プログラムによって移住した「（第三国定住）難民」に分けられる。

一方、日常会話や政策・施策における用語使用は以上のような分類と必ずしも合致しているわけではない⁵⁾。最近では移民統合においては移入した初期の段階からの支援が鍵になるとして移入して間もない人びと（2年が基準とされている）を「新規移入者」（もしくは新規移民 Nyan-

länder (invandrare), 清水 2016 参照) と呼び施策のタイトルに用いられることも多い。本稿では、基本的には最も広義の「移民」を用いるが、統計上の分類、在留資格の違い、法的地位や過程の違い、また施策の対象などにより「移民」「難民」「庇護申請者」「新規移入者」を使い分けている。なお「移民統合」については次章で整理する。

2. 移民統合と労働市場における統合

2-1 移民統合の種類とプロセス

多様な政策分野を横断する移民統合の全体を捉えるには、それを構成する種類やプロセス、さらにその評価の仕方について、整理をする必要があるだろう。

移民統合の種類とプロセスを端的に捉えた表現として、UNHCR の定義がある。「(地域における) 統合とは⁶⁾、法的・経済的・社会的・文化的側面にまたがる複雑で段階的な過程である。統合は移民当人にも、受入れ社会にも相当の努力を要求する」。その「法的・経済的・社会的・文化的側面にまたがる複雑で段階的な過程」に具体的に何が含まれるのかについては、さまざまな機関が指標の整理・開発を試みている。

最も広範にわたる政策分野を網羅したのは、Migrant Policy Group・バルセロナ国際問題センター (Barcelona Center for International Affairs) が主催・EU が協賛・世界各国 40 団体が協力して開発した「移民統合政策指標 MIPEX IV」であろう。MIPEX の前身となった 2005 年の「ヨーロッパ市民権と包摂に関する指標 European Civic Citizenship and Inclusion Index」から 2015 年の MIPEX IV に至るまで政策分野・指標、比較対象国、協力団体を拡充し、最新のものでは 8 つの政策分野 (労働市場, 家族再結合, 教育, 政治参加, 永住, 国籍取得, 反差別, 保健医療), 計 167 の指標, 38 の比較対象国に拡大した。

政策枠組みよりも統合の結果を重視した総合的指標として、ユーロスタットが 2010 年 4 月の移民統合に関する閣僚会議宣言 (Zaragoza 宣言) に基づいて開発した「移民統合指標」がある。ここでは政策分野は ① 雇用, ② 教育, ③ 社会的包摂, ④ アクティブ・シティズンシップの 4 つに分けられ、それぞれの指標として以下のものを挙げている。① 雇用では就業率, 失業率, 労働力率, ② 教育では教育水準 (高等・中等・初等教育また初等教育未満の割合), 読解・数学・科学の学業成績の悪い 15 歳人口の割合, 30-34 歳の高等教育修了率, 教育・訓練からの初期離脱割合, ③ 社会的包摂では中位所得 (国民全体の中位所得に占める移民の中位所得の割合), 貧困のリスクにある割合 (可処分所得が国民全体中位所得の 60% 未満の人口割合), 自身の健康状態を良いまたは悪いと感じている人口の割合, 移民と国民全体の間土地所有者の非土地所有者に占める割合, そして ④ アクティブ・シティズンシップについては国籍を取得した移民の割合, 永住または長期的居住許可を取得した移民の割合, 議員に選出された移民の割合を挙げている (European Union 2011, p. 10)。

図表 2: 欧州委員会「ヨーロッパ移民統合モジュール」

モジュール	具体的内容
モジュール 1 導入・言語コース (モジュール 2, 3 の基礎となる)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 言語教育プログラム 2. 効果的社会導入コース 3. 動機づけ構造 (受講者・コース提供者双方に向けた) 4. 能力評価: 言語・社会導入コースの習得レベルの評価
モジュール 2 受け入れ国の積極的取組み (受け入れ国の視点から)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 差別対策 2. 公共サービスへの平等なアクセス 3. 労働市場への平等なアクセス: 社会レベル・職場レベル・移民個人レベル 4. 移民受け入れと移民に対する人びとの認識の改善
モジュール 3 社会生活のあるゆる面における 移民の積極的参加 (移民の視点から)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政治参加: アクティブ・シティズンシップに重要 2. 市民参加: 移民本人や組織が地域社会に参加する→受け入れられている感覚・帰属意識の増長, 移民本人と受け入れ社会の相互のエンパワメント: キャパシティ・ビルディング, 組織間のネットワーキング, 組織の新規移民へのアウトリーチ, ボランティア 3. インターカルチュラル政策

European Commission, DG Home (2014), p. 7

一方、欧州委員会移民・内務総局（2014）が開発した「ヨーロッパ移民統合モジュール European Modules on Migrant Integration」では、導入段階と、受け入れ国側の取組みと移民側の取組みという視点から分類し⁷⁾、図表 2 に示すように 3 つのモジュールに整理をした。

このように、大量の域外からの移入者を受け入れ、またその統合に取り組んでいるヨーロッパでは、移民統合の具体的な施策の種類や段階の整理を試みている。しかし、在留資格ごと（難民等・家族呼びよせ・就労・EEA 協定・EU 市民・北欧市民）の違い、難民等の中でも庇護申請者か第三国定住による難民か、または未成年で親権者を伴わず単独でやって来た難民（未成年単独難民 *Ensamkommande flyktingbarn*）か成人した難民か、本人が外国生まれの 1 世か親が外国生まれの 2 世か、2 世のなかでも両親とも外国生まれか親のどちらかのみが外国生まれかなど、難民・移民の中でも法的地位、入国時の年齢や世代等により必要な施策は異なり、これらの指標はまだそれほど多様性に対応したものとはなっていない。このような多様性も考慮に入れた指標の開発は今後の課題であろう。

2-2 労働市場における統合の重要性

指標のさらなる精緻化が求められるとはいえ、どの指標でも共通して取り上げられているのは労働市場における統合であり、移民統合の中でもこれが中心的な課題であることは共通認識となっている。なぜならば、まず移民本人にとっては、労働は自立して安定した生活を送ることを可能にし、経済的・物理的・精神的に根本的な重要性をもつ。言語教育や職業訓練よりも受け入れ国での労働経験がその後の就業率も含めた長期的統合にとってより効果的であることも指摘され

ている (Lemaître 2007; Martín et al. 2016, p. 15, 18)。一方, 受入れ国にとっては, 政府の財政的観点からしても, 受入れ国住民の移入者に対する態度や受け入れそのものに対する受容を維持するという点でも, 移民の労働市場における統合は重要である (European Parliament 2016, p. 9; Lemaître 2007, p. 10) ためである。

スウェーデン政府は 2010 年以降, 移民統合には出来るだけ早い労働市場参入が鍵になるとして労働市場への参入を第一目標に掲げた施策を数々打ち出している。いわゆる, 「新規移入者の社会参入支援制度改革 (Etableringsreformen)」⁸⁾ である。移民統合の责任担当機関を各基礎自治体 (コミューン) から, 国の機関である雇用仲介庁 (Arbetsförmedlingen) へと替え, 新規移入者が出来るだけ早く労働市場に参加することを目標とした支援プログラムへと転換した。2016 年 9 月の新たな予算年度でも, 新規移入者が労働市場により早く参入できるようにするための「社会参入支援パッケージ (Regeringens etableringspaket)」が打ち出された。より多くの雇用を増やし, 格差を縮小しスウェーデン社会における調和を拡大することに焦点を当て, 雇用・教育・住宅・市民社会の 4 つの分野において各種支援制度を構築している。

3. 労働市場における統合の現状と課題

スウェーデン統計局は 2016 年 6 月, 労働省の協力を得て作成した外国出身者の労働・社会生活に関する包括的な調査報告書『統合: 外国出身者の労働・社会生活への参入状況 Integration: utrikes föddas etablering i arbets- och samhällslivet』を発表した。その報告書では, 報告書作成に至った背景を, その作成を指示した政府決定での文言を用いて説明している。「スウェーデンにやってくる庇護申請者の急激な増加に伴い, スウェーデンに在住する外国出身者は今後増加をする。(略) したがってわれわれはどの要素が外国出身者の労働市場と社会への参入に影響をもたらすかに関して, さらなる知識が必要である」(SCB 2016a, s.18)。

本章では, 上記報告書を主に参考にして, 労働市場における統合の現状と課題を述べる。なお, ここでは労働市場における統合を測る基準として, 就業率・失業率・所得を主に用いている。それらが教育水準, 在住期間によっても異なることを以下に述べる。

3-1 出身地域・在留資格

移入者の出身地域で見ると, 2000 年以降に移入した者の約半分が非ヨーロッパ出身者である (SCB 2016a, s.20)。ここで非ヨーロッパ出身者とは, スウェーデン統計局がスウェーデン在住の人口を「スウェーデン出身者」「北欧出身者」「その他ヨーロッパ出身者」「非ヨーロッパ出身者」の 4 つに分類したうちの一つである。図表 3 に示すように北米・南米・アジア・アフリカ・オセアニアがそれに入る。中でも近年の移入者はアフリカ・アジア出身者の割合が最も高い。中東諸国はアジアに含まれている。各地域出身人口の総人口に占める割合で見ると, 2015 年時点で外

図表3：出身地域別人口割合の推移

外国生まれ合計	1995年以前	19%	北米	1995年以前	10%
	1996-2005年	20%		1996-2005年	7%
	2006年以降	20%		2006年以降	4%
	合計	20%		合計	7%
スウェーデン 以外の北欧	1995年以前	20%	南米	1995年以前	16%
	1996-2005年	10%		1996-2005年	13%
	2006年以降	7%		2006年以降	10%
	合計	16%		合計	14%
北欧以外の EU加盟国	1995年以前	13%	アジア	1995年以前	20%
	1996-2005年	7%		1996-2005年	27%
	2006年以降	5%		2006年以降	27%
	合計	8%		合計	25%
EU加盟国以外の ヨーロッパ	1995年以前	23%	オセアニア	1995年以前	10%
	1996-2005年	23%		1996-2005年	4%
	2006年以降	19%		2006年以降	3%
	合計	22%		合計	5%
アフリカ	1995年以前	21%	出身国不明	1995年以前	6%
	1996-2005年	26%		1996-2005年	9%
	2006年以降	37%		2006年以降	14%
	合計	32%		合計	8%

SCB (2016-04-21) より筆者作成

国出身者全体は総人口の17%、うち北欧出身者が2%、その他ヨーロッパ出身者が9%、非ヨーロッパ出身者が9%である。10年ごとの統計では1990年まで外国出身者のなかでは北欧出身者が最も多かったが、2000年以降北欧以外の出身者の割合が増加した（SCB 2016a, s.23）。

将来予測では2020年に外国出身者の割合は21%に上り、うち非ヨーロッパ出身者が12%と過半を占め、北欧出身者2%、その他ヨーロッパ出身者6%よりも大幅に多くなる。2040年まで外国出身者の割合は増加を続け、外国出身者24%、うち北欧出身者2%、その他ヨーロッパ出身者7%、非ヨーロッパ出身者15%となると予測されている（SCB SCB 2016a, s.31）。

また、近年移入者の大部分を占める非ヨーロッパ出身者の約半数は難民とその家族である。2015年時点でスウェーデン在住の1987年以降に移入した非ヨーロッパ出身者計854,000人のうち、約半分にあたる425,000人は、難民とその家族として移入した人びとである（SCB 2016a, s.24）。1980年代以降スウェーデンへの移入者の大部分を難民等と家族呼びよせが占めてきたことはすでに述べたが、2010年以降の中東・アフリカにおける内戦のためにその割合がまた高まった。移民の中でも特に難民の労働市場における統合の困難さについては「難民ギャップ‘refugee gap’」として近年取り上げられており、難民を受け入れる国ぐにの多くで共通して起きている（Bevelander 2016； UNHCR PDES 2013⁹⁾）。

3-2 就業率・失業率・所得

2015年時点のスウェーデンにおける就業率は、15-64歳人口のうち外国出身者は男女平均で64.1%、国内出身者は74.5%とその差は10.4%あり、OECD 31ヶ国中その差の大きさはトルコの33.5%に次ぐ2位である(OECD 2016)。年により順序は前後するが、2005年からの10年間でスウェーデンはほぼ常に上位5位に入っている。就業率は出身地域、在住年数、教育水準により異なる。それらを全て合わせて図示したものが図表4である。初等教育のみを修了した非ヨーロッパ出身者で在住年数が4年以下の者の就業率は女性で20%に満たず、男性で30%に満たない。在住年数が延びるほどに就業率は上がるが、20年以上でも女性で50%未満、男性で60%未満である。つまり、非ヨーロッパ出身の教育水準の低い者が最も労働市場参入に困難を抱えている。

失業率で見た場合、2016年8月時点では、国内出身者で高校教育以上の者の失業率が4.3%である一方、非ヨーロッパ出身者の失業率は21.2%、さらにそのうち高校教育未満の者では失業率が43.5%にのぼる。スウェーデン全体での失業率は7.3%であるが、そこから外国出身者を除くと4.2%になると言われており、国内出身者で高校教育以上の者はほぼ完全雇用である一方で、非ヨーロッパ出身者で高校教育未満の者は約半数が失業状態にあることになる(Cederblad in *SoD* 2016-08-12)。さらに失業状態は長期化しており、難民として移入した者の10人中6人は就労するのに10年以上かかっていることが指摘されている(SCB 2015a; SCB 2015b, ss.8-9)。失業状態が長期化すればするほど社会保障への依存度が高まる。

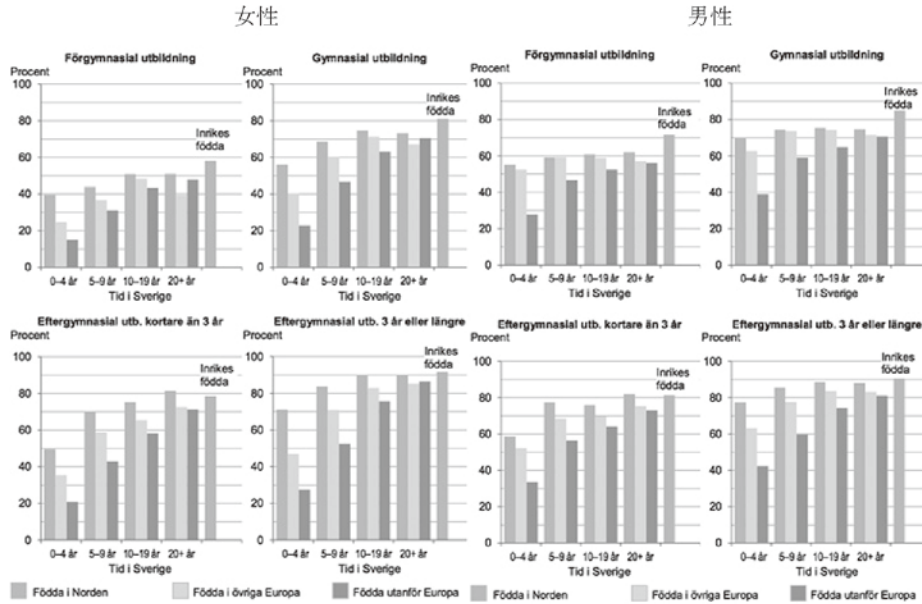
所得に関して男女別に国内出身者と外国出身者の内訳を見た場合、外国出身女性で失業・疾病・自立不能などを理由とした所得保障制度による所得を得ている割合が最も高かった(SCB 2016a, s.90)。図表5では所得の種類をA, B, Cの三種類に分け、それぞれの割合を性別・出身ごとに整理している。ここでA所得(A-inkomster)とは給与・商業活動・資本収入などによる所得であり、B所得(B-inkomster)とは学生ローン・奨学金、親保険(親手当、子ども手当、離婚後の子ども養育手当)などの所得保障制度による所得、C所得(C-inkomster)とは失業・疾病・自立不能などを理由とした所得保障制度による所得を指している。失業手当・疾病手当や資力調査を伴う公的扶助がこれに入る(SCB 2016a, ss.89-90)。

移民の社会保障への依存度が高まると、財政的にも、受入れ国住民の納得を調達するという点でも、持続可能性は低くなる。近年の移入者の大部分である、教育水準の低い非ヨーロッパ出身者が就業できる職が必要であるという議論が、2016年夏前後から頻繁に行われている¹⁰⁾。

4. ツーリズム産業と移民の就業状況

以上のように外国出身者の労働市場における統合は困難に直面しており、その現状を改善するためのさまざまな対策がとられているが、本章と次章ではそこに新たな視点を加えたい。つまり、

図表 4： 出身地域・在住年数・教育水準ごとの就業率
 (男女それぞれ図左上・右上・左下・右下の順に初等教育／中等教育／高等教育3年未満／高等教育3年以上の4つのグラフに分かれている。各教育水準のグラフごとに、在住年数0-4年／5-9年／10-19年／20年以上／スウェーデン出身の5つのグループに分かれており、さらに色分けされた棒グラフは各出身地域で、左から北欧・その他ヨーロッパ・非ヨーロッパ出身者を示す)



SCB (2016a), ss.60-61

図表 5： 性別・出身別所得の内訳

	国内出身女性	外国出身女性	国内出身男性	外国出身男性	合計
A 所得	85%	74%	91%	83%	87%
B 所得	9%	12%	5%	6%	7%
C 所得	6%	14%	4%	11%	6%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
総数 (千人)	2,169	536	2,265	506	5,476

SCB (2016a), s.90

ツーリズム産業の拡大とそこでの移民の就業状況を示し、そしてツーリズム産業が移民の労働市場における統合に対して果たしうる役割について考察する。

4-1 スウェーデンのツーリズム産業

スウェーデンにおけるツーリズム産業の成長は著しい。産業全体で、2000年と比較して総消費額は87.7%増、輸出額(外国人観光客の消費)は177.0%増、就業者数は35.4%増加した

(Tillväxtverket 2016, s.4)。

ツーリズム産業として統計をとられている産業分野は、スウェーデン産業分類 (SNI) 2007 のうちホテル、レストラン、陸上運輸、タクシー、海上運輸、航空運輸、観光案内・旅行業、休暇用住宅、行政サービス、文化・スポーツ・娯楽・美容サービス、商品取引、レンタル、その他企業向けサービス、デザイン・写真・通訳業である (SCB 担当者 2016-10-10 メール回答)。これらはツーリズムによらない付加価値も含めて業種全体の消費額・輸出額・就業者数等が算出されているが、このうちツーリズムによる付加価値の占める割合が最も高いのが観光案内・旅行業 100% で、その次に航空業 84%、続いてホテル・レストラン業が 44% である (Tillväxtverket 2016, s.22)。上記ツーリズム産業に含まれる全業種のうち、観光客の消費、業種全体の収益、雇用人数のすべてにおいて、ホテル・レストラン業が主要部分となっている (Tillväxtverket 2016, ss.20-32)。

国内・外国人観光客のスウェーデン国内における消費は 2015 年で 2,817 億スウェーデン・クローナ、そのうち 32% を占める最大部分がホテル・レストランにおける消費であり、商品購入 28%、個人の自動車を利用したガソリン消費を除く移動手段 22%、個人の自動車を利用したガソリン消費 10%、文化・レクリエーション 5%、その他サービス 3% と続く (Tillväxtverket 2016, s.20)。

雇用者数については、165,400 人のツーリズム産業従事者のうち、最多はホテル・レストランの 79,300 人で全体の 56.4% に上る (Tillväxtverket 2016, s.30)。またツーリズム各産業のなかでもホテル・レストラン業における雇用の増加は著しく、2000 年から比較して 28,600 人の雇用を増やし、56.4% 増となった。ただし、最も伸び率が大きかったのは文化・レクリエーション業で 8,000 人、88.9% 増であった (Tillväxtverket 2016, s.31)。

ツーリズム産業全体の成長が著しいが、なかでもホテル・レストラン業の占める割合が大きいことが分かる。次項で述べるようにこのホテル・レストラン業において外国出身者の就業率が高いということは、ツーリズム産業の成長は外国出身者の就業機会を拡大する可能性がある。

4-2 ツーリズム産業における移民の就業

移民の就業率が高い産業分野を判断する方法は二つある。一つは、外国出身者の就業者全体を 100 とし、そのうち各産業分野に従事する割合を見る方法である。産業分野の規模が関係する。二つめは、各産業分野における国内出身者の割合と外国出身者の割合を見る方法である。一つめの方法で見た場合、2009 年時点で外国出身者が最も多く就業する産業分野は、多い順に医療・福祉サービス業 18%、金融業 17%、製造業・鉱業 13%、商業 11%、教育業 10%、ホテル・レストラン業 7% と続く。一方、二つめの方法で見た場合、該当産業分野従業者に占める国内生まれの割合と比較して外国出身者の割合が最も高いのがホテル・レストラン業の 33% である。次に交通・運輸業 17%、医療・福祉サービス業 16%、金融業 15% と続く (SCB 2009, s.63)。

さらに2014年時点について男女・出身地域別に見てみると、非ヨーロッパ出身女性のうち最も就業者の多い産業分野は医療・福祉サービス業33%、教育業16%、企業サービス13%、そしてホテル・レストラン業8%、商品取引8%である(SCB 2016a, s.69)。一方、非ヨーロッパ出身男性のうち最も就業割合が高いのはホテル・レストラン業14%と企業向けサービス14%であり、続いて医療・福祉サービス業、商品取引、交通運輸ともに12%である(SCB 2016a, s.69)。

以上からツーリズム産業の中でも特にホテル・レストラン業には全体の人口比率よりも高い割合で外国出身者が就業していることが分かる。特にレストラン業従事者は2012年時点で、全年齢層の合計で見ると49%が外国出身者、うち16-29歳の年齢層では20%が外国出身者(同年齢層の全労働者のうち外国出身者は12%)、男女別に見ると16-29歳の男性の35%が外国出身者、同女性の12%が外国出身者となっており、外国出身者・若年層の就業率が高い(SCB 2014, ss.24-5)。

4-3 ツーリズム産業における移民の起業

ツーリズム産業では外国出身者の起業も多いことが分かっている。労働市場への参入は国内出身者よりも外国出身者の方が難しいが、起業家については、外国出身の就業者と国内出身の就業者それぞれの占める割合はほとんど同じで、むしろ女性も男性もわずかに外国出身者の方が高い(Joyce 2013, s.144)。

外国生まれの起業家は国内生まれの起業家よりも高い教育水準であることが多いが比較的低い資格要件のサービス産業・サービス職で働くことが多い。サービス産業は初期投資費用が比較的安く会社規模も小さいためである(Joyce 2013, s.145)。

本人は国内出身だが両親ともが外国出身である者を指す「外国のバックグラウンドをもつ」起業家の割合はさらに高くなる。かれらの3分の1はレストラン・タクシー・美容院で働いている。具体的にはレストラン19.7%、タクシー5.4%、美容院5.1%である。続いて多い食品販売3.2%、清掃2.9%を含めて、これらはほとんどツーリズム産業に含まれる業種である。またスウェーデンにあるホテル・レストラン業の半分以上は「外国のバックグラウンドをもつ者」が所有していることも明らかにされている(Klinthäll & Urban 2010, s.125)。

「外国のバックグラウンドをもつ者」によって運営される企業はスウェーデンの産業において大きな割合を占めており、雇用の増大にも労働市場参入の入り口としても重要な役割を果たしている。2006年時点で「外国のバックグラウンドをもつ者」によって運営される小規模企業での雇用者数は少なくとも20万人に上っており、そのうち約1万のレストランでは約5万人が雇用されていると言われる(Klinthäll & Urban 2010, s.109)。かつて新規移入者の労働市場参入の入り口として機能した業種は製造業であったが、今ではサービス産業がその役割を果たしている(Joyce 2013, s.145)。

5. 結論：移民の労働市場における統合に対するツーリズム産業の役割と可能性

以上をふまえ、本章ではツーリズム産業が移民の労働市場における統合に対して果たしうる役割を考察する。

第一に、ツーリズム産業は労働市場に参入する最初の入り口に適した産業として機能する。語学の習得や社会に関する知識の習得がより早くできる、また新たな職業を探す際にもスウェーデンでの労働経験が重視されるという点から、早期の労働経験は職業教育・訓練よりも重要であるとされている (Lemaître 2007; Martín et al. 2016, p. 18) ことをふまえると、出来るだけ早くに労働市場への最初のステップを踏み入れることが重要となる。すでに外国出身者の就業率が他業種よりも高いことから、ツーリズム産業は参入しやすい産業であると言え、そのような産業の拡大は、教育水準が低く年齢層も若い新規移入者にとって労働市場における統合を促進する可能性をもつと言えるだろう。移民の労働市場における統合に関して中心的な役割を担うスウェーデン労働市場省もツーリズム産業を移民統合のために活かす直接的な取り組みはまだしていないものの、この産業分野が入り口として参入しやすい産業であると認識している (労働省担当官 2016-08-24 メール回答)¹¹⁾。ただし、職種別に見た場合の偏りが大きいという現状も念頭におく必要がある (SCB 2016-03-16, 労働省担当官 2016-08-24 メール回答¹²⁾)。清掃職で働いている男性の3人に2人、女性の2人に1人が外国出身と、全被用者のうち外国出身者が15%と比較すると高い割合になっており、ツーリズム産業のなかでも移民が就業する職種に偏りがある。

第二に、ツーリズム産業は外国出身者のなかでも、スウェーデン在住期間が長く、教育水準の高い、もしくはその期間に高くなった者にとっては、起業がしやすい産業として機能する。スウェーデンの言語・社会システムに関する知識や人的ネットワーク等を広げた後、さらにステップアップする産業としても適していると言える。これについては直接外国出身者ではなくその2世に当たる「外国のバックグラウンドをもつ者」のツーリズム産業における起業の割合を示したが、1世でも在住期間が延び、教育水準も高く、スウェーデン語や社会に関する知識を十分身につけた者にとって、他の産業と比べて投資がしやすい産業として機能すると考えられる。

以上のように在住期間や教育水準などにより同じツーリズム産業でも二つの側面で移民の労働市場における統合を促進する可能性があると言える。

おわりに

本稿では移民の労働市場における統合に対してツーリズム産業が果たしうる役割を探る試みを行った。さまざまな政策分野を横断し多岐にわたる対応が必要とされる移民統合政策に新たな視点を加えたと考えられるが、どれほど効果があるかなどについてはより多くのデータや、因果関係の分析が必要とされる。今後の課題としたい。

なお、本研究は科研費基盤研究（B）26301007の助成による成果の一部である。

注

- 1) 国連, EU, OECD, IMFなどの国際機関は難民・移民の社会的統合の促進を目的として各国・地域におけるさまざまな知識や経験（実践例）の共有を行っている。European Commission, DG Home 2014; Konle-Seidl and Bolits 2016; Martín et al. 2016; European Commission “European Web Site on Integration” <<https://ec.europa.eu/migrant-integration/>> などがある。
- 2) 難民等には以下のものが含まれる。クォータ難民（第三国定住）、ジュネーブ条約上の難民、良心的兵役（戦争）拒否者（1996年末廃止）、事実上の難民（1996年末廃止）、国際的保護を必要とする者（主に以下三つの事由による①死刑・拷問等の非人道的処罰、②内戦、環境災害、③性及び同性愛による迫害）、人道的理由による居住許可対象者（①身体的事由、②非人道的な状況、③強制送還不可、④法令（例：恩赦）、一時的許可、時限立法（子どもとその家族）、過去に発行された一時的許可、（強制送還の）履行障害、がある（Migrationsverket 2016-04-14）
- 3) 家族呼びよせには難民等以外の家族も含まれている。家族呼びよせ全体のうち難民等の家族は1985-2015年で平均すると24%を占める（Migrationsverket 2016-04-14から筆者算出）。
- 4) スウェーデンは戦後1947年から労働移民を受け入れ、50-60年代は移入者の95%は労働移民であったが、1972年に労働移民の受け入れを停止した。その後、移入者のほとんどを難民と家族呼びよせが占めた。1995年からEUに加盟しEU域内移動者は増加を続けていたが、2014年5月には、国内移動者と同等とみなし、EU加盟国国籍者の登録を廃止した。また2008年からはEEA加盟国以外からの労働者受け入れを開始した（清水2015；清水2016b）。
- 5) この点については清水（2015）、清水（2016a）で整理を行った。参照されたい。
- 6) UNHCRは「地域における統合（Local Integration）」としている。
- 7) ただし統合は双方向の過程であり、特にモジュール3のうち3. インターカルチュラル政策については双方向の働きかけが必要となるため、モジュール間の関係を表す図では中央に位置付けている（European Commission, DG Home 2014, p. 6）
- 8) 法律名はLag（2010：197）om etableringsinsatser för vissa nyanlända invandrare.
- 9) UNHCR PDES（2013）は難民の労働市場における統合がその他移民と比して低い水準にあることを示した研究、さらにその原因変数ごとの研究を整理している。研究対象国はノルウェー、スウェーデン、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダなどである（pp. 40-49）。さらに難民のなかでも自ら移住する国・地域を選ぶ庇護申請者と、国際機関と受け入れ国、受け入れ国政府と受け入れ自治体との協議で移住する国・地域が決定される第三国定住難民や、すでに移住した難民の家族呼びよせとして移住する人びととは、労働市場参入・統合の困難さが異なることを示す研究も行われている（スウェーデンに関してはBevelander et al. 2009；Bevelander 2011；Bevelander 2016）。
- 10) 例えばスウェーデン労働組合全国組織LOが2016年7月30日に発表したレポートLO（2016）‘*Enkla jobb*’ - *medicin eller diagnos* についてさまざまな立場から議論が行われている。DN Debatt 2016-07-31 “Fler enkla jobb försämrar befolkningens kunskaper”、DN 2016-08-01 Jonas Frycklund “Kritik mot LO：Ett jobb kan inte försäkra kunskapen”、DN Debatt 2016-07-03 “Nyanlända tjänar på enkla jobb med lägre ingångslön”
- 11) Lisa Widén, Arbetsmarknadsdepartementet（2016-08-24）A2016/01588/A
- 12) Lisa Widén（同上）は「外国のバックグラウンドをもつ者の80%が清掃職についているという職種の区別が生じているという問題がある」と回答した。

引用・参考文献

- Bevelander, Pieter (2016) "Integrating refugees into labor markets", IZA World of Labor 2016 : 269, doi : 10.15185/izawol.269
- Bevelander, Pieter (2011) "The Employment Integration of Resettled Refugees, Asylum Claimants, and Family Reunion Migrants in Sweden", *Refugee Survey Quarterly*, Vol. 30, No. 1, pp. 22-43, doi : 10.1093/rsq/hdq041
- Bevelander, Pieter, Hagström, Mirjam and Rönnqvist, Sofia (eds.) (2009) *Resettled and Included? The employment integration of resettled refugees in Sweden*, Malmö University
- Cederblad, Johanna (2016-08-12) "Gott om jobb för vuxna med utbildning", *SvD*
- European Commission, Directorate-General for Migration and Home Affairs (2014) *European Modules on Migrant Integration*, Final report, February 2014
- European Union (2011) *Indicators of Immigrant Integration : A Pilot Study*
- IMF (2016) *The Refugee Surge in Europe : Economic Challenges*, SDN/16/02
- IMF (2015) *Sweden's Labor Market and Migration*, IMF Country Report No.15/330
- Joyce, Patrick (2015) *Integrationspolitik och arbetsmarknad : en översikt av integrationsåtgärder i Sverige 1998-2014*, Delegationen för Migrationsstudier (Delmi) kunskapsöversikt nr : 2015 : 3
- Joyce, Patrick (2013) *Delaktighet i framtiden – utmaningar för jämställdhet, demokrati och integration : Delutredning från Framtidskommissionen.*, Ds.2013 : 2
- Klinthäll, Martin and Urban, Susanne (2010) "Kartläggning av företagande bland personer med utländsk bakgrund i Sverige", i Tillväxtverket (2010) *Möjligheternas marknad – en antologi om företagare med utländsk bakgrund*, ss.107-130
- Konle-Seidl, Regina and Bolits, Georg (2016) *Labour Market Integration of Refugees : Strategies and good practices*, Study for the European Parliament's Committee on Employment and Social Affairs, March 2016
- Lemaître, Georges (2007) *The Integration of Immigrants into the Labour Market : the Case of Sweden*, OECD Social, Employment and Migration Working Papers
- Martín, Iván, Arcarons, Albert, Aumüller, Jutta et al. (2016) *From Refugees to Workers : Mapping Labour-Market Integration Support Measures for Asylum Seekers and Refugees in EU Member States, Vol. I and II*, study by Migration Policy Center at the Robert Schuman Centre for Advanced Studies of the European University Institute in Florence (EUI)
- Migrationsverket (2016-04-14) "Residence permits granted 1980-2015" <<http://www.migrationsverket.se/English/About-the-Migration-Agency/Facts-and-statistics-/Statistics/Overview-and-time-series.html>> (2016/12/11 最終閲覧)
- OECD (2016) "Native-born employment (indicator)". doi : 10.1787/9e33a6ea-en (2016/10/31 閲覧)
- SCB (2016a) *Integration : utrikes föddas etablering i arbets- och samhällslivet* (Integration : Rapport 9)
- SCB (2016b) "Stor skillnad i sysselsättning mellan inrikes och utrikes födda", *Välfärd* 2016 : 2, ss.19-21
- SCB (2016-04-21) "Utbildningsnivå för utrikes födda 2015 efter födelseland, kön och år för senaste invandring, 25-64 år" <http://www.scb.se/UF0506/#c_undefined> (2016/08 閲覧)
- SCB (2016-03-16) "Yrkesregistret med yrkesstatistik 2014 : Yrkesstrukturen i Sverige", Statistiska meddelanden AM33 SM1601
- SCB (2015a) *Integration : etablering på arbetsmarknaden* (Integration : Rapport 7)
- SCB (2015b) "Majoritet av flyktingar i arbete efter 10 år", *Välfärd* 2015 : 1, ss.8-9
- SCB (2014) "Restaurangbranschen serverar jobb åt unga", *Välfärd* 2014 : 3, ss.24-25
- SCB (2009) *Integration : utrikes födda på arbetsmarknaden* (Integration : Rapport 2)
- 清水由賀 (2016a) 「スウェーデンにおける移民統合政策の起点 : 1960年代末から70年代中期の整備

- 過程と背景要因」早稲田大学社会科学研究所編『ソシオサイエンス』Vol. 22, pp. 1-16
- 清水由賀 (2016b) 「スウェーデンにおける在住外国人環境」岡澤憲美・斎藤弥生編『スウェーデン・モデル：グローバリゼーションのなかの揺らぎと挑戦者』彩流社, 第4章, pp. 99-124
- 清水由賀 (2015) 「スウェーデンにおける難民・移民受け入れ政策：継続性に着目して」早稲田大学社会科学研究所編『社会学論集』Vol. 26, pp. 47-62
- Tillväxtverket (2016) *Fakta om svensk turism 2015*
- UNHCR “Local Integration” <<http://www.unhcr.org/local-integration-49c3646c101.html>> (2016/10/25 閲覧)
- UNHCR Policy Development and Evaluation Service (2013) *The Labor Market Integration of Resettled Refugees*, PDES/2013/16 November 2013